

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会議録

会議の名称	第46回 枚方市障害者施策推進協議会
開催日時	平成21年2月18日(水) 10時00分から 12時00分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3・4委員会室
出席者	会長：村井委員 副会長：木村委員 委員：菊咲委員、長尾委員、高橋委員、野村委員、森下委員 関委員、小上馬委員、島田委員、川原委員
欠席者	眞継委員、新川委員、石川委員、邑田委員
案件名	1 枚方市障害者計画等素案について 2 その他
提出された資料等の名称	・委員名簿 ・枚方市障害者計画等素案 ・計画素案の修正点 ・障害者計画等にかかる市民の意見(要約)
決定事項	案件1について、計画素案の修正点を説明し、内容等に関して最終審議を行った。本審議会の意見を反映して「枚方市障害者計画」に対する意見書をまとめることを確認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	1人
所管部署 (事務局)	福祉部 障害福祉室

## 審 議 内 容

### 1 開 会

会 長： 本日は傍聴者が来場しているため、傍聴者の入場を許可します。

○傍聴者 1 人入場

福 祉 部 長： 挨拶

### 2 議 題

#### 案件 1 枚方市障害者計画等について

会 長： 今日には障害者計画への提言という形でご意見をいただきたいと思  
います。時間的な余裕がありませんので、抽象的な書き方になったり、意見の分か  
れるものや、ある団体からの意見について全部を反映できない部分もあるかと  
思いますが、中立の立場で、委員さんのまとまった意見として提言したいと思  
います。

事 務 局： 説明

委 員： ①市民の意見が192件もきている割には、意見の要約について集約し  
すぎではないですか。 ②「N07 短期入所サービス」緊急時にショートを市内で  
利用できるように課題として掲げていただきたい。 ③「N061 学校教育」で  
『発達障害への対応が課題』とありますが、支援学校に通う障害児や地域の学  
校に通う障害児を含めて『全ての障害がある子ども達』に変えていただきたい。  
また『適切な教育を行うとともに→ために』ではないですか。

事 務 局： ①の支援学校の件については4つに集約していますが、これで意図は通  
じていると思います。件数を書くと、多く意見があるから重みがあると思われ  
るかもしれませんので。

会 長： 1件でも50件でも関心のある人が多かったという程度の話なので、他  
〇〇件という表記はできないですか。

事 務 局： できるだけそうします。

会 長： ②について市内の事業所数が少ないという問題点は、市内にないから市  
外を利用する、だから利用者が少ないという悪循環になっているのですよね。  
課題の欄に『緊急時に利用できるショートステイの整備が必要である』といれ  
てほしいということですね。

事 務 局： ②について目標に『緊急時の利用…体制の整備に努める』という項目を  
入れることにより、課題としてあげているという意味なのですが。

会 長： 課題と目標は一致しているのでこれでいいと思います。

委 員： ③について、個々のいわゆる障害に応じた適正な教育を行っていくこと  
と、何を目的にするのかを具体的に明記してほしいと思います。教育にしても  
地域にしても、障害者が孤立しているという現状が多い中で、個別に教育した  
らいいということではなく、福祉サービスを提供すれば済むと言う話でもな  
く、何を提供するのかを掲げる必要があると思います。

会	長： 教育によって求めるもの、地域の生活を継続していくための方法論はいくつかあるでしょうが、どちらの意見をというのではなくて、目的性はどうかという観点で課題現状を書けばいいのではないのでしょうか。
委	員： 福祉サイドから、どんな地域を作るための教育がいいのかという考えでいってほしいです。意見の数の争いではないという前提で計画をつくるべきではないのでしょうか。
事	局： 教育委員会との調整もありますので、庁内協議に諮りたいと思います。
会	長： では協議後、二人の委員さんに返してください。方向性ということで書いてください。
委	員：①障害者庁舎内実習について ②「N047 相談支援事業」で6ヵ所の相談事業所と府の相談員との連携について教えてください。
事	局：①について18年度は障害福祉室で、約20名を2ヶ月にわたり印刷や書類整理の実習をしました。短い期間でたくさんの人に参加してもらいましたが、慣れたころに終わるという課題が残りました。19年度は中央図書館で1名を1ヶ月、本の仕分けなどの実習をしました。20年度は障害福祉室で1名(知的)2週間、福祉部の連絡物の整理・印刷等を、中央図書館で2名(身体・精神)2週間、去年と同様の内容の実習を行っています。
	②について相談支援事業所をはじめとする地域の障害者支援の関係機関のネットワーク組織である「自立支援協議会」に大阪府の身体・知的障害相談員が委員として入っています。この関係を軸に連携して支援体制を構築していきたいと思います。
委	員： 「どこに相談していいのか」という相談が多いです。つまり誰がどんな役割を果たすかという整理が必要なのです。相互の中で連携が非常に薄いということは分かっているので、どう整理すればいいかを検討しないといけないということが明記されればいいかなと思います。
事	局： そういう方向で検討させていただきたいと思います。
委	員： 地域で眠っているニーズについて、今はどこが掘り起こすのですか。以前は行政だったけれども、掘り起こしができていない部分も課題ではないですか。
会	長： この件について計画に反映できますか。反映できない理由があればそう言っただけでもいいですよ。
事	局： 検討させていただきます。
委	員： 現状把握が薄いのではないですか。例えば、「NO 13の日中活動系サービス」で在宅者の日中活動の場の確保が課題であるということですが、目標として『福祉作業所の新体系移行を円滑に進める』とあります。しかしそれだけで日中活動の場が確保できるわけではなく、在宅者の問題だとか、卒業生の人数把握など、具体的な現状把握が必要ではないのでしょうか。
会	長： 全部の課題を入れることは恐らく無理でしょう。関係部署があるところは、障害者をどうとらえているのか、横の連携はどうなっているのか、連携がとれていれば現状課題の表現は変わってくるでしょうし…障害者のとらえ方

の中での横の連携という課題について提言したいと思います。

委

員： 少し抽象的な話になると思うのですが、例えば、簡単に言うと、入浴したい場合はデイサービスを使えますかという話になったり、誰も見てくれる人がいないから施設へ入りたいということが出てきた場合、施設を探したり、なかったらつくらなければ…という話になります。でもその人が本当に“そこへ行きたいと思っている”のか、“行かざるをえない”のかというのは、全然違う問題で、むしろ枚方市としてどんな目標があるのか、ニーズだけでつくと、ちょっと変わってくると思うのですよね。例えば、恐らく多くの方は、やっぱりずっと病院に入院したいかというそうじゃないし、同じような人ばかり集まる場所で暮らしたいかいうと、そうじゃなくて、いろんな人と交流したいとか、自分の意思に基づいて暮らしたいと思っているかもしれないけれども、なかなかそれが具体的ににならない。なぜかと言うと手段がないとか、それを相談する人がいないかということなのであれば、それをつくっていかないといけないわけですけど。目的に沿うような内容になっているのかという検証を今後どこでしていくのか、そのためにこんな施策をつくりますよということを誰が考えていくのかということ、その大きな枠組みというのをちゃんとつくっておかないと。例えば、計画の中に障害者歯科診療の項目があって受入先をつくらないといけないのですが、障害者が近所の歯医者に行く、あそこに行きなさいとなってしまふ。でも本当は近所の病院に行きたいというのがニーズですよ。財政難と言っていますが、このお金のない中でどう工夫するのか、僕は新たなものをつくるよりは、今の社会制度の中で使えるものを有効に使う。そのことをちゃんと理解してもらおう。理解されないから、つくらないといけないという考えがどんどん起こっていくのだらうと思いますね。提言としては、元々の目的は一体何なのかということをしっかり押さえるべきだと思います。今、でているニーズと目標があっているか、なぜニーズがでるのか、検証はどこがするか、そのための策はどこがつかるか、大枠の部分を考えていかないといけないと思います。

会

長： 「ニーズをどう引き出してつくっていくか」は非常に大きな問題なので、提言の中で考えていきたいと思います。今後、計画を策定する時の目標として、枚方市がどういう障害者福祉を目指して、シーズを提供していくときに、「ニーズがあるから」だけでなく「今後、枚方市はこういう方向の障害者生活というのを考えていきたい」というある意味の主体性みたいなものも必要かなと思います。

委

員： 相談支援事業の中味をよく見てほしい。相談者にとっては、当事者の相談員との内容がためになるようです。例えば、自分は病院でこんな生活をしていただとか。単に言われたことに対しての提供だけではなくて、その人はどんな生活を作っていきたいかというように掘り下げていく必要があると思うのです。行政の相談体制は、事務的なことに追われてダウンしているようですが、相談の質が問われているのではないですか。

会 長： 他にありますか。  
 委 員： 住宅関係や就労関係等、専門分野のことなど担当部署に出てきてもらっ  
 て勉強をしていきたいです。  
 会 長： 例えば、テーマごとの学習会みたいなもので、現状をどうやってお互い  
 把握していくかなど連携していきたいですよね。でてきてもらった担当者にも、  
 障害者を知ってもらえるし、年に2、3回そういう場を設けてほしいです  
 ね。  
 委 員： 「N09 グループホーム・ケアホーム」で、現実、土日の対応をしてい  
 るところはあるのですか。  
 事 務 局： 原則、土日対応をすべきです。  
 委 員： 休みの日にガイドヘルパーと外に出ざるを得ない。ゆっくりしたいのに。  
 会 長： 土日の日中対応ということですね。現実どうなっているのでしょうか。世  
 話人の問題ではないですよ。  
 事 務 局： 国の報酬体系を変えてもらうという要望が必要です。地域に帰ってきた  
 人たちの受け皿として、ガイドヘルパーに求めるのはおかしいので。6カ所の  
 地域活動支援センターI型や、今の作業所のあり方を考えて、地域に戻ってき  
 きた人たちが自由に使える日中活動の場を整備することを考えて表現していま  
 す。  
 会 長： 日中活動と住まいという分け方をした場合、日曜日は住まいでゆっくり  
 したい場合もありますよね。オンとオフを全部つくるのではなくて…  
 委 員： 住まいの場の選択を多様にしていく必要があります。  
 会 長： 制度に乗っかるだけの方針でやると障害者の生活は守れません。審議会  
 で方向性を考えていかないといけないですね。  
 委 員： 重心の人たちの日中活動と生活の場を見るために、大阪市内の事業所を  
 見学しました。枚方市の作業所も、体系から体系へ移行するのではなくて、生  
 活の場としてどうするかを考えていかないといけないと思いました。  
 委 員： 『ガイドヘルパーの養成研修を実施している』と追記していただいたが、  
 外出援助という体験を重ねて、こういった世界に入るきっかけにしてほしい。  
 できるだけ若い人や今まで福祉に関心のなかった人たちが、もっと福祉に関わ  
 っていくといった人材育成のしくみに活用していきたい。学生料金を設定し  
 “学生もできますよ”とアピールしたところ10人の参加があり、枚方で活動  
 したいという若者がいました。地域全体で人材をどうするか、福祉だけでなく  
 て教育なども含めて、枚方市全体として義務教育から人材をつくらないと良  
 くなってはいかないでしょう。  
 会 長： それでは、文言修正と、各委員の意見を取りまとめて修正をし、再度、  
 事務局と意見をいただいた委員とで確認していくということでご一任いた  
 だいていいでしょうか。提言については僕のほうでまとめさせていただきます。  
 これで第46回 枚方市障害者施策推進協議会を閉会します。

### 3 閉 会

